

議会運営委員会会議録

(令和5年9月15日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和5年9月15日（金）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
		局長補佐	藤本吉信

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 議案の概要説明とその取り扱いについて
- (2) その他

開会 8時30分
閉会 8時50分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、所定の時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。
開催に先立ちまして、委員長より挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 おはようございます。議運は予定はないということだったんですけども、急遽、御承知のように議運をするということで、8時半から皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。いつも通り皆さんの前向きな意見をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○尾崎副委員長 それでは早速協議事項に入ってまいります。
進行取りまとめ、委員長よろしくお願いいたします。

○吉村委員長 それでは、早速でございますが、協議事項に入らせていただきます。

まず、議案の概要説明と、その取扱いについての会議録署名議員でございますが、本日最終日は、5番少林議員、6番石川議員の2名の方をお願いしたいんですが、これでよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは5番少林議員、6番石川議員よろしくお願いいたします。

次に追加議案についてでございますが、議会提案に関する議会資料1が皆さんのタブレットに昨日入っているとありますが、第47号議案令和5年度愛南町一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議が提出なんです、これ動議ですんで提出予定です。

予算修正が出た場合は、議事進行が複雑になり混乱が予想されるため、議事進行の説明と質疑、討論等について事前協議をさせていただきます。

それでは、事務局長のほうから説明をさせますんで、局長よろしく願います。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会資料1を御覧ください。

修正動議につきましては、令和5年度一般会計補正予算の修正動議となります。この補正予算の質疑終了後に、討論までの間に動議が提出される予定です。

今回の動議につきましては、補正予算に関するものなので出席議員の12分の1以上、2名以上の発議者が必要となります。

なお、今回は補正予算の修正動議となりますので、議事日程の追加を諮る必要はございません。動議が出ましたら、その予算の動議の内容を確認するために、暫時休憩をいたします。

続いて、休憩中の動きについて説明をさせていただきます。

まずタブレット端末のほうに、動議を掲載をいたします。

その後、発議者に提案理由の説明をさせていただきます。

その後私のほうから、本会議が再開された場合の動きについて、修正案の提案説明、そして質疑、討論、採決の流れとなりますということを説明をさせていただきますが、まず、提案理由につきましては、発議者は登壇をしてですね、提案理由の説明をさせていただきます。

そして続いて質疑の際は、そのまま発議者は演壇のままですね、質疑を受けていただくこととなります。

質疑の回数についてはですね、この議会運営委員会の中で諮っていただく必要があるんですけども、先例で言いますと、修正案全般を通じて3回ということになっております。

なおこの場合、発議者だけではなくて、執行部に対して質疑も認められております。

続いて討論なんです、討論についても順番がございます。

初めに原案賛成者、続いて原案及び修正案反対者。そして再び原案賛成者、そして修正案賛成者、この順番で繰り返し、討論が行われることとなります。

なお、これにつきましても、この議会運営委員会で諮っていただく必要があるんですが、発議者を討論に参加させるかどうかをですね、決めていただく必要がございます。

先例としまして、議会会議規則に禁止の定めがないため、発言の許可をしております。

続いて採決なんです、修正案は原案よりも先に採決をいたします。その修正案の可否によって順序が次のとおりとなります。

修正案が可決された場合につきましては、次に修正議決した部分を除く原案を採決いたします。

修正案が否決された場合、原案に戻って採決が行われます。
以上です。

○吉村委員長 局長のほうから説明をいただきました。

まず、お聞きのとおりでございますけども、この議会運営委員会でお諮りいうか確認するのは、まずその質疑なんですけども、これは今、お諮りいうか、今、局長のほうで言いましたように執行部に対するこの質疑も認められておりますので、その辺は御了承のほどよろしく願いいたします。

この質疑の回数なんですけども、この修正案全般を通じて3回とするということで、これは、いかがでしょうか。これでよろしいですか。3回ということで、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、修正案全般を通じて質疑は3回とするということで、決定させていただきます。よろしく願いいたします。

次に発議者の討論への参加なんですけども、今局長が申しましたように過去2回、討論は発議者が2回やっております。許可されております。修正動議も過去に1回出ました。そういうことで、これは皆さんの、一応は了承も得たいんですけども先例はそういうことで、規定はないということなんで、いかがでしょうか。どうでしょう。

(発言する者あり)

○吉村委員長 いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そういうことで発議者も討論への参加を認めるということを経済することということで、よろしく願いをいたします。

はい。

○山下委員 確認で法的に問題がないということでしょう。

○吉村委員長 はい、法的には、ありません。定めもありません。よろしく願いをいたします。
それではですね。

(発言する者あり)

○吉村委員長 今の件。

○石川委員 今の件ではなくて、この動議を確認するためにですね、暫時休憩をしようと思うんですが、これ結構文章が長いのと、予算もついてますんで修正案もついてますんで、読み込むのに結構時間かかるんじゃないかなというふうに思いますが、10分ぐらいではちょっとしんどいんじゃないかと思えますけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○吉村委員長 これはもう議事進行なんで事務局のほうにちょっとどれぐらい。
本多事務局長。

○本多事務局長 時間を10分以上とるのかですね。もしくは、今この議会運営委員会ですね、資料のほうに掲載させていただいているんですけども、これは朝礼のときにですね、この議会運営委員会の資料の中に統一される動議の予定の動議が入っておりますよってことで、確認してもらおうという方法もありますけども、いかがにしましょうか。

○吉村委員長 どうですか。

はい。

○山下委員 それは予定のことを前もって話進めるっていうのは、やっぱり時間がかかってもやっぱり本来の流れでいくべきだと思いますよ。

100%と思うけど、これはあくまで予定なんで、そう思います。

以上です。

○吉村委員長 ほかに。

いうことは、これはもう流れのまま言うたらおかしいですけども、どうします。それとも時間切っしまいますか。

(発言する者あり)

○吉村委員長 促すぐらいはできても、休憩中に。

はい。

○本多事務局長 そしたら休憩時間をですね、どうしましょう 10分程度取るようにいたしましょうか。

(発言する者あり)

○吉村委員長 はい、どうぞ。

○石川委員 10分ぐらいでは読み込みができないと思いますよ。

これはタブレットに上げて、それから読み込まないかんような形になるんですけど、僕は思うんですが、上げるまでに時間もかかるし。

(発言する者あり)

○吉村委員長 これちょっとかまんすか。前回あれ太陽光んときやったかな、私が資料提出のあれしたときに、1年生の人知らなかったかな。

あの時に、大体10分ぐらいだったんですよ。資料提出で、暫時休憩として、執行部のほうに資料提出して探して、そして全員にタブレットで流してもらって、それから再開するのに大体10分ちょっとぐらいやなかったかな。

もうええやないかという声が出だして、10分って決めたわけじゃなかったんですけども当時は、もうええやないかということで、あれしたことがあったんですけども、どうしましょう。事務局どう。

本多局長。

○本多事務局長 ここで皆さんに時間を決めていただけたら、その時間でですね休憩するようにはいたします。

○吉村委員長 どうすか、そしたら。

はい。

○石川委員 私はですね、全議員本会議にいると思うんで、確認ができたかどうかというのを聞いてですね、それから休憩解いたらどうかなと。

人によっては、結構時間かかる人もいるでしょうし。

ここ文章が長いんで中身を確認されたい方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますんで、これ読むだけでも結構時間かかると思いますよ。

それは予定の段階と、もう本会議に修正動議を出された段階でやっぱり読み込みの仕方が、ちょっと変わってくるんじゃないかなと思いますけど。

○吉村委員長 局長。

○本多事務局長 そういうことでしたら10分程度を目安にですね、私のほうから確認ができたかどうかをですね問いかけしますので、その結果ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 局長のほうからそういうことだったんですが、どうですか。

いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 そしたら、一応休憩をとって、おおむね10分ぐらいをめどに局長のほうから皆さんに促して、それによって判断ということにさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

それでは、次に修正案がですね、議決された場合は、場合ですよ。場合は議決事件の字句訂正の議長委任を、これ一応字句の訂正の議長委任を行うということに作業がありますんで、その辺、局長のほうからかんまななら説明してください。

本多局長。

○本多事務局長 今回の修正動議の場合なんですけども、補正予算のですね、手書き修正をさしていただいております、そういった内容となります。何度もですね、その辺りについては御確認されていると思いますけども、その中で仮にですね、少し、例えば計算間違いがあったとかいった

場合にですね、その範囲、それについてこの修正動議の趣旨を逸脱しない範囲内で議長が修正するということを意味するものです。

以上です。

○吉村委員長 説明のとおりです。

そういう再確認いうか、慎重にいう事で、これはよろしいですね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 そういうことで、それではそのようにお願いいたします。

次に議員派遣の件と閉会中の所管事務調査は出そろっておりますので、ですよね、局長ね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 その辺は了解を願います。

この件について、ほかに何かありませんか。修正動議の件。

(発言する者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、これで終わります。

次に、その他に移らせていただきます。

発議第4号特別委員会設置の議事進行について、今一度確認を皆さんでしていただきたいと思うんですけども、本会議では石川議員の趣旨説明の後、質疑、討論、そして起立採決の進行で行いますので、再確認でよろしくをお願いいたしたいと思います。

これについては、別にないですね。ありますか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、これは確認ということで、よろしくをお願いいたします。

次に特別委員会の設置が可決ですよ。可決された場合につきましては、委員13名、議長除く13名を指名し、委員の選任。

そして、休憩中に委員会を、議場で執行部退席のもと開催をし、正副委員長の互選を予定をいたしております。

この旨、確認よろしくをお願いをいたしたいと思います。

これについても、ほかにないですね。

次に砥部町のほうからですね、議会のタブレット活用について視察の依頼が来てるそうです視察の。

何か導入するということですね、対応をですね、この議会運営委員会からいうことで、当日まだ日にちは決定されてないんですけども10月30日か11月1日いずれかの午前中ということなんですけども、これは費用弁償も出ませんが、もし出席可能な委員さん、これは強制ではありませんので、出席可能であれば、また事務局のほうから連絡しますので、そのときは、来れる方は、御協力をお願いをいたしたいと思います。

(発言する者あり)

○吉村委員長 10月の30日か、11月の1日の午前中で今調整中と。

はい。

○本多事務局長 すいません。今の件なんですけども、今の段階で参加していただけるような方がいらっしゃったらですね、確認をさせていただきたいんですけども。

(発言する者あり)

○本多事務局長 出席できないという方いらっしゃったら。

○吉村委員長 それはええやろ。

○本多事務局長 一応、今のところ全員参加ということで確認させていただきました。

以上です。

○吉村委員長 それでは、一応その他はこちらのほうからは終わりなんですけども、何かその他ないでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 さっきのすいません発議者2人ということは、2人が要するに登壇するんですか。

○吉村委員長 1人。

(発言する者あり)

○吉村委員長 ほかにないですか。ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、これにて議会運営委員会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

議会運営委員会委員長